

厚生・産業常任委員会 資料4-2
令和3年(2021年)3月9日
健康医療福祉部

新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

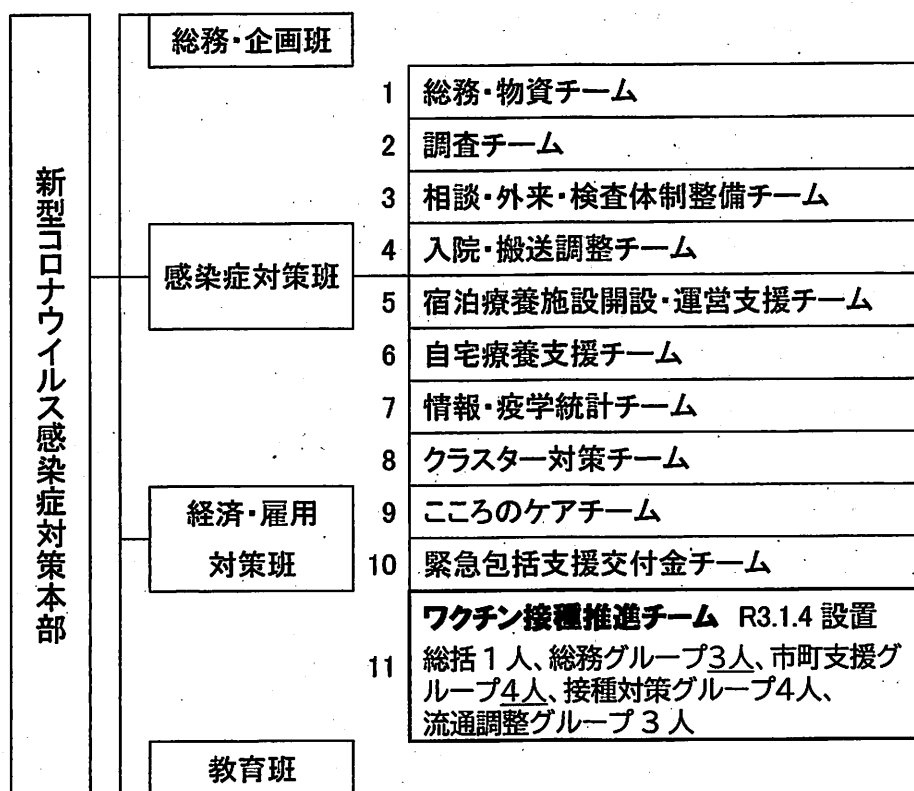
新型コロナウイルスワクチン接種の推進における本県の取組状況

1 方針

ワクチン接種は、知事を本部長とする「滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部」に位置付け、市町や医療機関等と「連携」を図りながら、「安全・安心」かつ「着実」に推進する。

2 体制の整備

対策本部内に設置している「感染症対策班」に、令和3年1月4日に「ワクチン接種推進チーム」を立ち上げ、2月1日に13人体制、以降、増員して3月2日には15人体制に強化を図った。



3 市町事務にかかる調整

- (1) 市町が印刷する接種券について、滋賀県国民健康保険団体連合会(国保連)と調整を図り、個別に国保連と委託契約できるように市町の負担軽減を図った。
- (2) 市町への説明会および情報交換会をそれぞれ開催し、制度の共通理解を図った。
- (3) 市町における人員体制の整備、医療機関との調整・契約、特設会場の準備など、体制確保事業に係る進捗状況について、国の統一調査をもとに把握し、それを市町にフィードバックすることで情報共有を図った。
- (4) 県に保健医療圏ごとの市町の担当者を設け、各市町と密に連携をとれる体制を構築した。
- (5) 各市町の進捗状況や課題を共有し、問題点を把握したうえで、県として市町と一緒にどのようなことができるかを考えるために、全市町に直接出向いての聞き取り調査を実施した。
(調査期間:2月8日~2月17日)

(6)市町で実施されるワクチン接種において、医療従事者の確保、会場運営が困難などの課題を把握し、その解決に向けて県としてできる限り協力していく。

⇒市町の課題と県の対応については「別添1」のとおり

4 医療従事者等への接種の実施体制の確保

⇒「別添2」のとおり

5 ワクチンの流通調整

(1)卸売販売業者の担当地域の調整

・医薬品の卸売販売については、複数の卸売業者と取引のある医療機関が多く存在し、どの卸業者がどの医療機関にワクチンを納品するかで混乱を生じる可能性がある。

・そこで、あらかじめ、地域毎にワクチンの流通を担当する地域担当卸を設定することで、ワクチンの流通を円滑にするため、滋賀県医薬品卸協会と調整し、地域ごとに担当する卸業者(5社)を選定した。

(2)ワクチン流通のためのコーディネーター(2人)の配置(2月15日)

・国から県へのワクチンの分配量決定を受け、県内で円滑に流通するため、市町および医療機関等と調整し、市町単位の分配量を決定する。⇒「別添3」のとおり

・ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)の入力や接種者リストのとりまとめ等を行う。

6 専門的相談体制の確保

市町で対応困難なワクチンの副反応など、県民からの専門的な相談を受けるコールセンターを設置した。(3月1日)

名 称	滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口
設置期間	令和3年3月1日～令和4年3月31日
受付時間	毎日 午前9時から午後5時まで(土日・祝日を含む)
受付内容	接種後の副反応等に係る相談といった市町での対応が困難な医学的知見が必要となる専門的相談。
相談体制	5名で対応(看護師4名、薬剤師1名)
連絡先	電話番号 077-528-3588 FAX番号 077-528-4867 メールアドレス corona_vaccination_shiga@medi-staffsup.com

市町の課題等に対する県の対応

1 各市町の取組状況

- ・ワクチン接種に係る担当部署の立ち上げ。
- ・接種に向けて医師会等と連携し、集団接種(病院、診療所、特設会場)にかかる実施計画の作成。
- ・特設会場における専門職(医師、看護師)の確保の調整。
- ・接種における医療物資の確保・調達。
- ・接種開始に向けてコールセンター設置。
- ・接種歴を管理するための予防接種台帳システムの改修。
- ・接種券の印刷・発送の準備。

2 各市町の課題等への対応

(1) 特設会場における専門職の確保

〈課題等〉

- ① 特設会場における医師、看護師の確保が難しい。
- ② ワクチン接種に従事する学校医が、学校園の健康診断を法で定められた時期に実施することは厳しい状況であるため、実施時期の弾力的な取扱いについて国へ要望願いたい。

【県の対応】

- ① 2月12日の「新型コロナウイルス感染症対策協議会」において、関係者での協力を確認したほか、市長会・町村会と共に国への要望を行ったところ。市町の状況を踏まえ、医療従事者の派遣の調整など、必要な対策を進めてまいりたい。
- ② 市長会・町村会と共に国への要望を行った。加えて、全国知事会において緊急提言として要望を行った。国から、令和3年度においては、新型コロナウイルスワクチン接種の対応等によって法施行規則で定められた期日までに児童生徒等の定期の健康診断を実施することができない場合は、当該年度末日までの間に実施するよう通知されたところ。

(2) ワクチンの配備計画

〈課題等〉

ワクチンが、いつ・どれだけ配備されるのか不透明な状況で、会場の確保や予約を受け付けることが困難である。

【県の対応】

ワクチン配備のスケジュールについて、計画的な配備が行われるよう、市長会・町村会と共に国への要望を行った。加えて、全国知事会および関西広域連合において、提言として要望を行ったところ。

(3) 専門的な医療機関の確保

〈課題等〉

ワクチン接種の副反応が発生した場合に、専門的な医療機関で受診できる体制を整備してほしい。また、重い副反応が生じた際の救急搬送について、救急対応ができる病院への協力要請を願いたい。

【県の対応】

アナフィラキシーショック等が生じた際の救急対応や、ワクチン接種後の副反応に対応できる専門的な協力医療機関を2次医療圏域ごと1か所以上設置するため、医療機関と調整を行っているところ。

(4) 接種順位

〈課題等〉

- ① 高齢者施設の中でも40～60歳の方が入所されている場合がある。市の判断で接種順位を上げられないか。
- ② 高齢者の通所介護施設における接種および同施設の従事者への同時接種を可能とするよう国に要望願いたい。
- ③ 高齢者の訪問接種時に、当該高齢者の同居者についても接種可能とするよう国に要望願いたい。

【県の対応】

- ① 接種順位は、国において決定されるため、市独自の判断で行うことはできないが、参議院自由民主党が実施された要望等の調査に回答した。本調査結果を基に、同党から国へ要望された。また、関西広域連合において、提言として要望を行ったところ。
- ② 市長会・町村会と共に国への要望を行った。なお、通所介護施設において高齢者への接種を実施する場合の取扱いについて、参議院自由民主党により実施された要望等に対して、国から今後検討するとの回答があったと聞いているところ。
- ③ 市長会・町村会と共に国への要望を行ったところ。

(5) ワクチン接種円滑化システム

〈課題等〉

自治体、医療機関、卸業者との間でワクチン配分などの情報伝達を行うためのシステムについて、その操作方法などを県から市町に情報提供してもらいたい。

【県の対応】

2月15日にシステムが稼働したところ。内容を確認し、対応を検討していく。

(6) 特設会場における診療所開設届等

〈課題等〉

特設会場における県保健所への診療所開設届について、手続きが大変である。また、医師等の免許証の提示を免除するなど、柔軟な取扱いを願いたい。

【県の対応】

国から、地方公共団体によるワクチン接種に係る診療所開設届の省略について通知が発出されたことから、県保健所において、その通知に沿った対応を行っていく。

(7) 医療従事者の報酬

〈課題等〉

医療従事者の報酬の単価を県内で統一してほしい。

【県の対応】

現在、市町や近隣府県への聞き取りを行うなど、目安となる単価の検討を進めているところ。また、国において目安となる単価を示されるよう、市長会・町村会と共に国への要望を行った。加えて、全国知事会において緊急提言として要望を行ったところ。

(8) 接種率向上のための取組

〈課題等〉

県民への周知や啓発、予診票等に関する多言語対応に取り組んでほしい。

【県の対応】

新聞折り込みやテレビCM等により県民に周知する予定であり、効果的な情報発信について検討しているところ。また、全国的に必要と考えられる予診票等に関する多言語対応については、参議院自由民主党により実施された要望等の調査に回答した。本調査結果を基に、同党から国へ要望され、国において対応を予定されているところ。

(9) 医療従事者等への接種

〈課題等〉

医療従事者等への接種について、医師会や医療機関への情報提供および手続きに係る周知を徹底してほしい。

【県の対応】

12月から2月にかけて、病院協会理事会、医師会理事会等で概要を説明してきたところ。今後とも、関係団体と情報共有を図りながら、医療従事者への接種を進めてまいりたい。

(10) 個別接種に係る医療機関の協力

〈課題等〉

医療機関での個別接種について、市町から協力依頼を行っている。県からも、県医師会および基幹病院に対して協力を要請願いたい。

【県の対応】

2月12日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策協議会」において、関係者での協力を確認したところ。今後、関係団体に改めて協力依頼を行っていく。

(11) 県立施設での接種

〈課題等〉

県立施設での接種について協力願いたい。

【県の対応】

各市町から協力依頼があったときは、できる限り協力してまいりたい。

具体的には、県感染症対策室において市町の状況を把握し、施設の所管課と共にどのような形で協力できるのか市町と調整をしてまいりたい。

(12) 市町間の調整

〈課題等〉

ワクチン接種が自治体間での競争になることを懸念している。

【県の対応】

複数市町にまたがる調整事項が生じた場合には、必要に応じて県が調整を図るとともに、各市町の準備状況を把握し、必要な支援を行ってまいりたい。

(13) ワクチン接種不適當の判断

〈課題等〉

予診において接種不適當や要注意と判断する基準が判然としないため、相談窓口での対応が難しい。

【県の対応】

ファイザー社製のワクチンについては、2月14日に薬事承認され、接種要注意者が示されたところ。厚生労働省等から情報を入手した場合は、市町と情報共有を図ってまいりたい。

(14) 高齢者施設における接種

〈課題等〉

高齢者施設の入居者および従事者への接種に当たって、施設の管理者に説明する必要があるが、そのための資料が十分でない。全国一律での説明資料を示していただきたい。

【県の対応】

高齢者施設については、厚生労働省からの通知に基づき、県において指定・登録を行っている施設の一覧を、市町に対して提供した。高齢者施設の管理者や入居者の立場に立ったマニュアル等の整備については、国に要望していく。

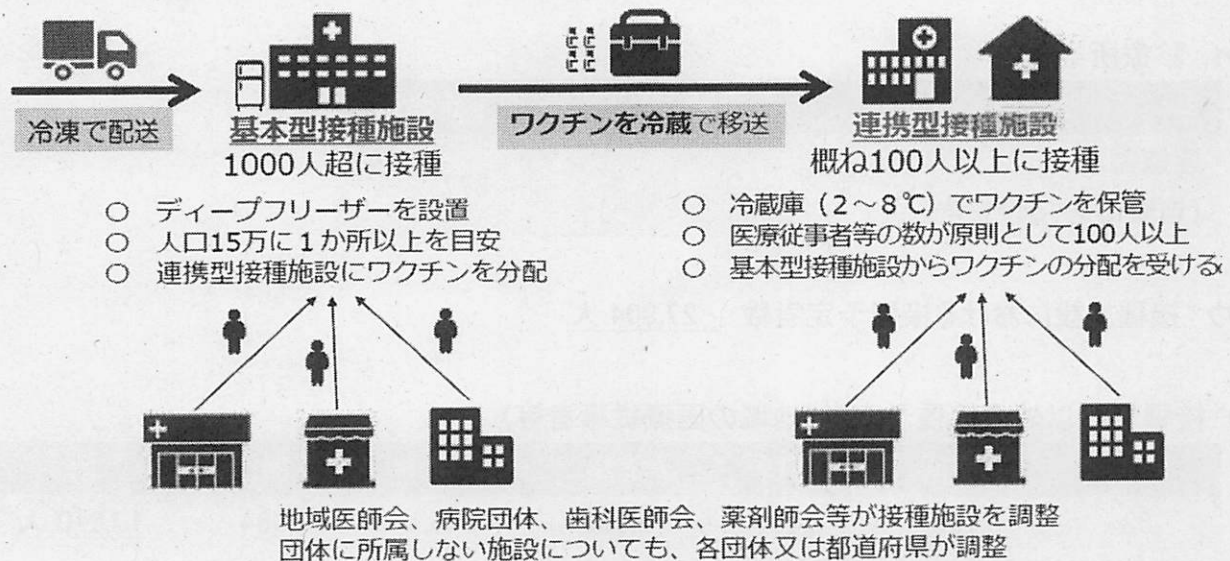
医療従事者等へのワクチン接種

1 医療機関での医療従事者への接種

(1) 国が示した接種体制

医療従事者等への接種体制

- ディープフリーザーを設置する基本型接種施設及び基本型接種施設からワクチンの分配を受け接種を行う連携型接種施設が医療従事者等への接種を担う。
- 基本型接種施設及び連携型施設は自施設の職員への接種のほか、地域の診療所や薬局、自治体等に勤務する医療従事者等の接種を行う。



(2) 基本型接種施設

- ・ディープフリーザーを配置した拠点施設
本県への配置については、国から2月8日～12日に22台配備。
6月までに計108台配備される予定。
- ・1,000人超を接種
- ・自施設の職員に接種する他、地域の医療従事者の接種の受け入れ。
- ・連携型接種施設に対し、ワクチンを小分けし譲渡する。

(3) 連携型接種施設

- ・医療従事者等への接種に当たり、概ね100人以上の接種を行う施設。
- ・自施設の職員に接種する他、地域の医療従事者等にも接種。
- ・基本型接種施設から、ワクチンを冷蔵で移送し接種を実施。

2 医療従事者等のワクチン接種対象者の調査および接種計画

(1) 医療従事者等に対するワクチン接種に関する調査

○調査期間: 1月8日～3月2日

○調査結果

① 接種施設(自施設で自職員を接種する施設)における接種予定者

ア 病院

	施設数	接種予定者数
基本型接種施設	16	13,337
連携型 (自院のみ接種を含む)	41	13,690
計	57	27,027

イ 診療所

	施設数	接種予定者数
連携型 (自院のみ接種を含む)	9	877

ウ 接種施設における接種予定者数 27,904 人

② 接種施設以外の接種予定者(地域の医療従事者等)

病院	診療所	歯科	薬局	自治体等	搬送機関等	計
68	9,160	3,251	2,902	545	1,684	<u>17,610 人</u>

基本型接種施設または連携型施設で接種を受ける。

③ 接種予定者数合計(①+②) 45,514 人

(2) 接種施設以外の接種予定者に対して、「医療従事者等優先接種予定者リスト」の登録依頼

① 接種施設以外の接種予定者のワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への登録のため、医療機関(診療所、歯科、薬局等)に対して、「医療従事者等優先接種予定者リスト」の作成を2月5日付けで依頼通知。(約 2,315 施設)

※ 接種施設(自施設で自職員を接種する施設(基本型接種施設や連携型接種施設))は、自施設でV-SYSへ入力し、接種予定者リストが作成される。

しがネット受付サービス等を利用し、施設毎に報告してもらった。

(ネットサービスを利用できない施設は、FAXまたは郵送により報告。)

② 接種予定者リストのとりまとめ、接種施設ごとの調整

・基本型接種施設等の接種施設毎に、接種の手順、ワクチンの小分け、接種者数の調整等について、個別訪問し、接種施設に依頼(2月実施)。

③ V-SYSへの入力

・リストおよび接種機関を入力

基本型接種施設等の調整按分した接種者数に基づき、接種予定者の具体的接種機関を順次入力しているところ。

(3) 医療従事者向け接種開始

3月5日から順次配送されている。

ワクチンが配送された医療機関では、3月5日から、自施設の職員に、接種が実施されている。

(4) V-SYSによる接種券付き予診票の出力および送付。

接種施設以外の接種予定者に対して接種券付き予診票および予約案内を順次送付していく。

(5) 接種施設以外の接種予定者は、県にFAXや電話によって、接種日時を予約し、3月後半から、順次接種を開始。

資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年(2021年) 3月3日
部 局 名：健康医療福祉部
所 属 名：医療政策課感染症対策室
係 名：ワクチン接種推進チーム
担 当 者 名：北川、金岡、福島、杉崎
連絡先(内線)：077-528-3695 (3695)



医療従事者等向け新型コロナウイルスワクチンの配送および接種の開始について

医療従事者等向けワクチンの1回目の滋賀県への出荷について、厚生労働省から連絡がありました。本県においては、ファイザー社製ワクチン用のディープフリーザー配置先(2月中旬設置分 22 施設)のうち、医療従事者等向け接種を行う施設に配分することとしましたのでお知らせします。

1. 国から滋賀県への出荷箱数

10 箱

- ・1 箱 195 バイアル(一般的な針シリンジを用いると 5 回分/1 バイアル)
(1 箱で約 1,000 回接種分を想定)
- ・全国で合計 1,000 箱配送される。
- ・本県への配送の内訳は、3月5日 5箱、3月8日の週 5箱

2. ワクチン配送先

以下の配送先に、1箱ずつ配送 (※配送時間は、配送先に対し、当日連絡が入る見込み)

配送日	配送先の名称	所在地
3月5日	大津赤十字病院	大津市長等1丁目1番35号
	済生会滋賀県病院	栗東市大橋2丁目4番1号
	公立甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256番地
	近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市土田町1379番地
	彦根市立病院	彦根市八坂町1882番地
3月8日の週	大津赤十字病院	大津市長等1丁目1番35号
	琵琶湖大橋病院	大津市真野5丁目1番29号
	滋賀県立総合病院	守山市守山5丁目4番30号
	長浜赤十字病院	長浜市宮前町14の7
	高島市民病院	高島市勝野1667番地

※3週間後(3月22日の週と3月29日の週)に2回目接種を想定し、上記の配送先に今回の出荷分と同数箱が出荷されます。次回以降の出荷については、ワクチン供給量を踏まえ、追って国から案内される予定です。

3. ワクチン接種

上記の配送先施設につきましては、ワクチンが到着次第、順次接種が開始される予定です。

3月5日に配送される施設の接種開始予定日等は別紙のとおりです。

別紙

いずれの施設も取材可能です。

医療機関名	接種開始 予定日	開始 予定時刻	担当者連絡先
大津赤十字病院	3月8日(月)	15:00	経営企画課広報企画係 中嶋・白井 TEL:077-522-4131
済生会滋賀県病院	3月5日(金)	14:00(※)	総務課 小林 TEL:077-552-1221
公立甲賀病院	3月8日(月)	14:30	総務課 中村・森口 TEL:0748-62-0234
近江八幡市立総合医療 センター	3月8日(月)	14:00	新型コロナウイルスワクチン 接種推進室 奥西 TEL:0748-33-3151
彦根市立病院	3月8日(月)	14:00	病院総務課 種村・高畑 TEL:0749-22-6050

(※) ワクチンの配送時間等の関係により、上記の開始時刻が遅れる可能性があります。

(変更の場合は、3月5日(金)午前中にお知らせします。)

高齢者向け接種のワクチンの配分について

1 高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷について

厚生労働省事務連絡(令和3年2月24日付け)

(1) 国が示したワクチン配分のスケジュール

- ・4月5日の週に2箱(1箱=195バイアル)
- ・4月12日の週に10箱
- ・4月19日の週に10箱

⇒4月19日の週で本県には22箱(4,290バイアル)が届くことになる。

約11,000人分(10,725人分)の2回分に相当する。

※4月26日の週から全ての市町村に行き渡る数量のワクチンの配送を行いたいとされている。(R3.2.24 河野内閣府特命担当大臣会見発言)

※1バイアルは5回分、1人2回接種で算出

【1箱あたりの接種回数と人数】

195バイアル × 5回分 = 975回接種分

975回接種 ÷ 2回 ≒ 487人分

(2) 国が示したワクチン配分の考え方について

- ・対象市町の選定方法は、県において決定すること。
- ・今回配布されるワクチンは、2回接種分まで含まれているものであること。
- ・接種の対象となる方への接種券の配布が必要となること。

2 新型コロナワクチンの市町への配分について

全市町に配分することを基本とする。

(1) 配分の考え方

各市町の高齢者比率(65歳以上)で按分して配分する。

※配布率が100%に満たなかった市町は、次回按分時に調整する。

(2) 配送数および配送時期


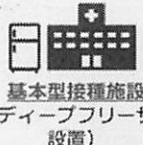

(1バイアル:5回分で算出)

市町	65歳以上(人)	配送数	配送後の各圏域での調整	市町への配分		配送時期および箱数		
		箱数	市町での小分け調整	調整後のバイアル数	調整後の回数	4月5日の週	4月12日の週	4月19日の週
大津市	91,670	5	なし	975	4,875	1	2	2
草津市	30,450	2	なし	390	1,950		1	1
守山市	18,425	1	なし	195	975	1		
栗東市	13,147	1	なし	195	975			1
野洲市	13,127	1	なし	195	975			1
甲賀市	25,132	1	湖南市から受け取り	245	1,225		1	
湖南市	13,486	1	甲賀市へ50バイアル小分け	145	725			1
東近江市	30,527	2	なし	390	1,950		1	1
近江八幡市	22,691	2	日野町へ70バイアル小分け 竜王町へ40バイアル小分け	280	1,400		2	
日野町	6,379		近江八幡市から受け取り	70	350			
竜王町	3,362		近江八幡市から受け取り	40	200			
彦根市	28,582	2	愛荘町へ50バイアル小分け 豊郷町へ20バイアル小分け 甲良町へ20バイアル小分け 多賀町へ30バイアル小分け	270	1,350		2	
愛荘町	4,759		彦根市から受け取り	50	250			
豊郷町	2,086		彦根市から受け取り	20	100			
甲良町	2,135		彦根市から受け取り	20	100			
多賀町	2,495		彦根市から受け取り	30	150			
長浜市	32,560	2	なし	390	1,950		1	1
米原市	11,107	1	なし	195	975			1
高島市	16,768	1	なし	195	975			1
	368,888	22		4,290	21,450	2	10	10

※人口(令和3年1月1日時点人口動態調査による)

÷ 2回 ≒ 約 11,000人分

3 ワクチンの移送方法について

基本型接種施設からサテライト型接種施設へのワクチンの移送（ファイザー）		
新たに可能となったこと <ul style="list-style-type: none"> ● 冷蔵での移送だけでなく、$-60^{\circ}\text{C}\sim-10^{\circ}\text{C}$で、ワクチンの移送を行うことができる。この場合の移送後の取り扱い、冷蔵で移送した場合と同様となる。 ● サテライト型施設にディープフリーザーが設置されている場合は、配送に用いられた保冷ボックスを用いて、$-90^{\circ}\text{C}\sim-60^{\circ}\text{C}$で移送できる。この場合はワクチンの有効期限まで保管が可能。 		
基本型接種施設まで配送 (メーカー側が実施)  国内倉庫 保冷ボックス + ドライアイス	基本型接種施設から連携型接種施設・サテライト型接種施設への移送  基本型接種施設 (ディープフリーザー設置)	移送後の保管 
	通常の移送方法 <ul style="list-style-type: none"> ① 保冷バックを用いて$2\sim 8^{\circ}\text{C}$で移送。移送時間は3時間以内（特殊な事情があっても、保冷バックの仕様上12時間を超えることはできない。）途中で保冷バックを開けてはならない。移送中に揺らさないよう注意。 	<ul style="list-style-type: none"> ①② 冷蔵庫で$2\sim 8^{\circ}\text{C}$で保管する。ディープフリーザーから出した時点から5日以内に接種を完了する。
	必要な場合、②③の方法をとることも可能 <ul style="list-style-type: none"> ② 冷凍庫を用いて$-60^{\circ}\text{C}\sim-10^{\circ}\text{C}$で移送。ワクチンの解凍後の再凍結は厳禁。ディープフリーザーから取り出たら、速やかに移送用の冷凍庫に移すこと。いったん解凍したワクチンは、冷凍（$-60^{\circ}\text{C}\sim-10^{\circ}\text{C}$）で運送してはならない。移送時間は3時間を超えてもよいが、離島など特殊な事情がある場合を除き当日中。 ③ 基本型接種施設で必要量をディープフリーザーに格納した後、配送に使われた保冷ボックス等を用いて$-90^{\circ}\text{C}\sim-60^{\circ}\text{C}$で移送。 ※基本型接種施設では、3分以内に作業を完了する。また、配送箱の開閉が1日2回までである。 ※サテライト型接種施設で残りの全てのワクチンをディープフリーザーに格納した後、保冷ボックスを基本型接種施設に返送する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 冷凍で移送された場合も、冷蔵で移送された場合と保管方法や保管できる期間は同じ。 ③ ディープフリーザーで$-90^{\circ}\text{C}\sim-60^{\circ}\text{C}$で保管する。ワクチンの有効期限まで保管可能。（ワクチンの製造年月日によるが、最大数ヶ月の保管が可能）

各保健医療圏の基本型接種施設に箱単位で配分し、圏域内で小分けによる移送を最小限として調整する。更に圏域をまたがった調整が必要となる場合がある。

4 スケジュール

- 3月3日 各市町担当課長会議
- ↓
- 3月3日～4日 各市町において内部調整
- ↓
- 3月5日 各市町から調整結果の報告を受け、県で最終調整
- ↓
- 3月8日 県から各市町の配分の考え方・配送数等の決定、通知
- ↓
- 3月9日 常任委員会で報告

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 24 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷について（予告）

高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分について、下記のとおり取り扱う予定ですので、あらかじめご連絡いたします。本事務連絡の内容について、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 高齢者接種の開始時期については、4月12日から接種を開始できるよう、各都道府県に、令和3年4月5日の週に2箱（1箱=195バイアル。以下同じ。）、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱（東京、神奈川、大阪はそれぞれ4箱、20箱、20箱）を出荷できる見込みであること。
この、4月19日の週までに出荷するワクチンを用いた接種（以下「本件接種」という。）については、ワクチンの発注や接種実績の登録等を、ワクチン接種円滑化システムを用いて行い、各種機能の動作確認に資することも期待していること。
- 2 このため、各都道府県においては、今後、上記の出荷数のワクチンを用いて接種を行う市町村の選定を行っていただくこととなること。
また、都道府県における対象市町村の選定方法は都道府県において決定いただくこととなること。なお、本件接種については、ワクチン数量が少数であることや、今回配布されるワクチンは2回接種分まで含まれているものであること、接種の対象となる方への接種券の配布が必要となることなども勘案する必要があること。
- 3 本件接種の開始にかかる手続き等の詳細については、来週を目途に、おってご連絡すること。

(参考) 令和3年2月24日記者会見における河野大臣発言概要 (抄)

- 高齢者に対する優先接種については、2月22日(月)に、全国知事会、全国市長会、全国町村会から、「安全かつ円滑な実施と高齢者の安心のため、例えば実証を兼ねて段階的に接種範囲を広げ検証・改善を着実にを行うなど、ワクチン供給体制を踏まえた現実的なスケジュールのもと丁寧に進めること」との提言をいただいた。
- 政府としても、高齢者に対する優先接種については、対象者数が約3,600万人と規模が大きいことから、まずは4月12日(月)から数量を限定して全国で実施していきたい。
- こうした数量を限定した接種を通じて、配送、システム、会場運営等の段取りを丁寧に確認しながら、高齢者に対する接種を円滑にスタートしたい。
- まず、4月5日(月)の週に100箱(19,500バイアル)をお配りする。考え方としては、基本は各都道府県に1箱ずつとするが、人口上位の東京都、神奈川県、大阪府の3都府県については2箱とし、1回目の接種分として合計50箱、2回目の接種分として合計50箱を合わせて配送することとしたい。これは、5万人程度の高齢者の二回分に相当する。
- 4月5日(月)の週に100箱(19,500バイアル)を送付することに続いて、4月12日(月)の週には500箱(97,500バイアル)を配送する。人口の多い東京都、神奈川県、大阪府にそれぞれ20箱(3,900バイアル)、それ以外の44道府県にはそれぞれ10箱(1,950バイアル)をお届けすることとしたい。これは、25万人程度の高齢者の二回分に相当する。
- 4月19日(月)の週にも、同様に二回分のワクチンとして、東京都、神奈川県、大阪府にそれぞれ20箱(3,900バイアル)、それ以外の44道府県にそれぞれ10箱(1,950バイアル)、合計500箱(97,500バイアル)をお届けする。
- この数量を限定した高齢者への接種をどの市町村で行うか等については、各都道府県に調整をお願いしたい。数量を限定した接種を行うことにより、一連のプロセスについて、実際の状況や教訓を各市町村で共有していただき、徐々に数量を拡大していきたい。
- 4月26日(月)の週から、全国すべての市区町村に行き渡る数量のワクチンを配送したい。
- 優先接種の対象となる医療従事者等の都道府県からの報告数が想定より多くなりそうな一方で、ワクチンの供給量に限りがあるため、4月から5月にかけて、高齢者への優先接種が、医療従事者への接種と並行して進むことが想定される。政府としては、出来るだけ早期に医療従事者への優先接種を完了するよう取り組むとともに、今後とも自治体と緊密に連携してワクチン接種を円滑に進められるよう、全力を挙げて取り組んでいきたい。
- ワクチンの供給量の見通しについては、3月1日(月)に到着予定の450箱(87,750バイアル)を含め、3月中に2,000箱余りの供給を見込んでおり、4月以降、ファイザー社の生産力に応じて供給量が増加していくことを見込んでいる。ファイザー社からの供給量や欧州の透明化メカニズム等の不確定要素がある中で、現時点で具体的な数量を申し上げることは困難であるが、今後とも出来る限り早めの情報提供に努めたい。

以上

※なお、正確な発言内容については、内閣府ホームページ(記者会見要旨)をご覧ください。

https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/index.html